

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：公衆衛生費 目：食品衛生指導費

事業名 健康な食環境づくり推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 生活衛生課 食品安全対策係 電話番号：058-272-1111(内3421)

E-mail：c11222@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 938 千円 (前年度予算額： 938 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	938	466	0	0	0	0	0	0	472
要求額	938	466	0	0	0	0	0	0	472
決定額	938	466	0	0	0	0	0	0	472

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

健康寿命の延伸のため、外食や中食でも健康に資する食事の選択がしやすい環境を整え、同時に適切な食事を選択するための情報提供の体制整備を行うことが重要です。現在、日本人の食料消費(最終飲食費)の約8割は加工品と外食といわれており、外食や中食でも健康に資する食事選択ができる商品を増やし、適切な情報提供を積極的に整えることが重要です。

そこで、飲食店等におけるメニューへの栄養成分表示や1日に必要な野菜の1/3以上摂取できるメニュー、バランスメニューの提供等の食環境整備を行い、県民の自主的かつ積極的な健康づくり行動が実践できるよう、健康づくり意識の啓発を実施する。

(2) 事業内容

①「ぎふ食と健康応援店」の登録(保健所、県)

- ・メニューの栄養価計算
- ・野菜1/3以上摂取できるメニューやバランスメニュー提供への支援
- ・健康情報の提供

②健康情報発信拠点としての取り組み(保健所、県)

- ・県民に向けた「ぎふ食と健康応援店」の普及
- ・「ぎふ食と健康応援店」からの県民への健康情報の発信
- ・正しい情報を選択できる県民の育成

（３）県負担・補助率の考え方

健康的な生活習慣づくり重点化事業（厚生労働省：県負担1/2、国負担1/2）を活用することができる。

当該事業は県全体で推進していく必要があり、市町村や団体が実施主体となることは適当ではない。

国においては、糖尿病の発症を予防するために生活習慣を改善し、適切な食生活や適度な運動習慣等の実践に結び付くよう環境整備をすすめていることから、県及び国で負担することが妥当である。

（４）類似事業の有無

無

３ 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報酬	193	栄養価計算・食事調査員賃金（会計年度任用職員）
共済費	4	栄養価計算・食事調査員共済費（会計年度任用職員）
旅費	90	費用弁償、業務旅費
消耗品費	171	メニュープレート作成、事務消耗品費
印刷製本費	141	登録証増刷等
役務費	339	電話・郵送料
合計	938	

決定額の考え方

４ 参 考 事 項

（１）各種計画での位置づけ

第４次ヘルスプランぎふ２１（食生活・栄養）

岐阜県食品安全行動基本計画（第５期）

（２）国・他県の状況

自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会報告書（令和３年６月２３日 厚生労働省）

（３）後年度の財政負担

県計画の目標達成をめざして継続実施が必要である

事業評価調書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業

☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

県民の健康づくりをサポートする飲食店を「ぎふ食と健康応援店」として登録し、メニューの栄養成分表示をするとともに、登録店から健康情報を提供することにより、県民の正しい食選択を推進し、生活習慣病の重症化及び発症予防を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R10)	達成率
①食環境づくりを推進する事業者の数	—	535 ※第4次ヘルスプランぎふ21(R6年度～)に基づき目標変更	600	600	600	89%
②栄養成分表示を参考にする人の増加	34.2% (H28)	調査無し	—	—	—	—

○指標を設定することができない場合の理由

--

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	新規で23店舗の登録を行うことができた。また、電話や郵送による定期的な情報提供や通信発行により、店舗情報更新や登録店の資質向上につなげることができた。ぎふ食と健康応援店のホームページにつながる二次元コードを掲載したカードを県民に配布することにより、事業の啓発につなげることができた。
	指標① 目標：900 実績：1,040 達成率：116 %
	指標② 目標：40%以上 実績：35.6% 達成率：89 %
令和5年度	新規で43店舗の登録を行うことができた。また、電話や郵送による定期的な情報提供や通信発行により、店舗情報更新や登録店の資質向上につなげることができた。ぎふ食と健康応援店のホームページにつながる二次元コードを掲載したカードを県民に配布することにより、事業の啓発につなげることができた。
	指標① 目標：900 実績：1,062 達成率：118 %
令和6年度	新規で2店舗の登録を行うことができた。また、電話や郵送による定期的な情報提供や通信発行により、店舗情報更新や登録店の資質向上につなげることができた。ぎふ食と健康応援店のホームページにつながる二次元コードを掲載したカードを県民に配布することにより、事業の啓発につなげることができた。
	指標① 目標：600 実績：535 達成率：89 %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

- 3: 増加している 2: 横ばい 1: 減少している 0: ほとんどない

(評価) 3	中食（店頭販売されている調理済み料理）や内食（家庭で作る料理）が増加している。そのため、健康づくりへの関心の有無に関わらず、消費者が自然に健康づくりを推進することができるよう、小売店等の食環境整備を強化していく必要がある。
----------------------	--

- 3 : 期待以上の成果あり
2 : 期待どおりの成果あり
1 : 期待どおりの成果が得られていない
0 : ほとんど成果が得られていない

(評価) 2	毎年、健康情報提供の店を含めると20店舗以上の飲食店が新規登録しており、登録店舗数は増加している。また、近年は大手小売店を登録し、着実に食環境が整備されてきている。
-----------	--

- 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている

(評価) 2	スマートフォンの普及に伴い、紙媒体だけではなく、二次元コードやSNSを活用した電子上の情報提供を行うことにより、効率的に広く栄養成分表示の活用等普及啓発を行うことができている。
-----------	--

(今後の課題)

- 飲食店等は廃業や開業が多く、新規登録募集等を継続して行う必要がある。

食品表示法により加工食品の栄養成分表示が義務化されていることから、外食・中食を利用する際も、自身の健康を考え料理を選ぶ人を増やすため、栄養成分表示の活用について、引き続き県民へ普及啓発していく必要がある。

(次年度の方向性)

- ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

国が推進する「自然に健康になれる食環境づくり」の動向を注視し、県施策として引き続き今後の取り組み方針を検討することが必要である。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	